令和　　　年　　　月　　 日

大洲市長　　様

租税条約の規定による令和　　年度分市県民税の免除に関する届出書

　租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第１１条に基づき次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　　　　　　　市県民税の免除を受ける者 | 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 生年月日 |  | 年齢 | 　　　　　　　　　歳 |
| 国籍 |  | 入国年月日 |  |
| 在留資格 | 教授 教育 留学 技能実習 その他（ 　　　） |
| 在留期間 | 　　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 入国前住所 |  |
| 勤務先学校等 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 免税対象　　所　　　　得 | 支払者名称 |  |
| 支払者所在地 |  |
| 所得の種類 |  | 支払金額 |  |
| 支払方法 |  | 支払期日 |  |
| その他参考となるべき事項 |  |
| 租税条約の規定に基づく所得税の免除について | 所得税については、　　　年　　月　　日　日本国と　　　　　　　　　　との間の租税条約第　　　　　条　第　　　　項により、租税条約に関する届出書を税務署に提出して免除を受けています。 |

【添付書類】

1. 税務署提出の「租税条約に関する届出書」の写し（届出している場合）
2. 在留カードの写し（両面）
3. 給与支払報告書

【注意事項】

・届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない場合は免除を受けられませんのでご注意ください。

・提出期限は毎年３月１５日です。（土曜日、日曜日の場合は翌開庁日）